



## ふるさと納税(寄附金)とは

「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」という気持ちを寄附というかたちにして、あなたが応援したい市区町村や都道府県へ贈る寄附金のことです。  
「ふるさと納税(寄附金)」とされていますが、自分の生まれ育った「ふるさと」に限らず、どの地方公共団体に対しても寄附することができます。また、加古川市民が加古川市に対して行なうことも可能です。  
ぜひ、加古川市のまちづくりにご賛同いただき、ご支援をお願いいたします。

### 寄附者のメリット

寄附者の任意を選択できます。2,000円を超える寄附については、所得税・個人住民税から一定限度まで控除されます。また、(加古川市より)加古川市の記念品を贈呈します。

### 記念品協賛事業者のメリット

市内外の方に商品のPRができ、売上向上と販路の拡大が図れます。

### 市のメリット

ふるさと納税川市に対する郷土愛やまちづくりに対する理解の高まりが期待でき、地域振興の促進、まちの活性化が図れます。

### 寄附金控除について

ふるさと納税(寄附金)を行うと、一定の上限まで、寄附金額のうち2,000円を超える部分の全部が個人住民税等から控除されます。控除額は個人ごと異なりますので、詳しくは総務部ふるさと納税コールセンターの「寄附金控除額の計算シミュレーション」をご覧ください。

#### 【寄附金控除を受けるには】

##### 1 確定申告をされる場合

(ふるさと納税ワンストップ特例制度をご利用されない場合)  
毎年1月1日～12月31日までに行った寄附について、翌年2月15日までに所得の税務署で所得控除の確定申告を行ってください。  
その際、市発行の「寄附金受領証明書」を申告書に添付する必要があります。

##### 2 ふるさと納税ワンストップ特例制度をご利用される場合

控除する際に、寄附先に申請することにより、確定申告が不要となります。以下の条件全てに該当する方が対象となります。  
●ふるさと納税(寄附金)による寄附金控除以外に確定申告書や市民税・県民税申告書を送付する必要がないこと  
●寄附先(地方公共団体)が5団体以下であること

### 寄附の申し込みから記念品の送付までの流れ

#### 寄附の申し込み

次のいずれかの方法で申し込みをお願いします。

- [1] 加古川市ホームページ「ふるさと納税(寄附金)」にアクセスし、申込専用入力フォーム(外部サイト「ふるさとチョイス」ヘリック)からお申し込みください。
- [2] 寄附書(お名前、住所、お振込先)を封筒に入れていただき、お振込先(〒477-0801 加古川市役所)までご請求ください。

#### 【申し込みについての注意事項】

寄附金額の範囲内であれば、複数の記念品を最大5品まで組み合わせて申し込みいただけます。

#### 寄附金のご入金

次のいずれかの方法で申し込みをお願いします。

- [1] クレジット決済  
「ふるさとチョイス」からの申し込み
- [2] 加古川市指定の提携銀行からの申し込み
- [3] ゆうちょ銀行からの申し込み
- [4] 加古川市役所  
〇〇課の窓口  
に持参
- [5] 現金書留で送金  
(手数料は寄附者の負担になります)

寄附の申し込みがあってから、2ヵ月以内に入金が確認できない場合は、申し込みがなかったものとしますのでご注意ください。お振込される場合は、両方寄附の申し込みの手続きをお願いします。

#### 証明書・記念品の送付

●寄附金受領証明書の送付  
寄附金の入金確認後、市から寄附金(ないし、地方)に、全部に対応して、事業者が「記念品」をお届けします。「寄附金受領証明書」を送付し、記念品の発送は1箇所のみとなります(複数箇所への送付を希望される場合は、お振込先にお知らせください)。は、配達先宛に寄附申し込みの手続きをお願いします。

#### 記念品についての注意事項

●市別、寄附の入金確認書の発行月までに発送いたします。(例)6月20日に入金確認できた場合は、7月末までに見送いたします。●事業者から直接寄附者へ送付しますので、寄附者のご住所・お名前・ご連絡先を加古川市から事業者に提供することをご了承ください。個人情報は記念品送付及び寄附金控除以外の目的では使用いたしません。●最新情報のご不承知により、返送になった記念品については、再度の送付はできません。●お申し込みの際の記念品の変更は、お受けできません。●ホームページおよびパンフレットの記念品の写真はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。●寄附金は、次年度の方のお申し込みをお願いします。●記念品には、事業者のパンフレットが同封されている場合があります。●記念品の内容・品質については、事業者にお問い合わせください。

皆様からの心温まる寄附は、まろづくりに活用させていただきます。だれもがいきいきと暮らす「ウェルネス都市加古川」の実現をめざします。

いつまでも住み続けたい「ウェルネス都市」加古川

ふるさと納税(寄附金)記念品パンフレット 平成29年度

# 兵庫県 加古川市 ふるさと納税 (寄附金)

ふるさと納税(寄附金)により、加古川市の特産品(地場産品)約〇〇品目の中から寄附金額に応じてお好みの品を選べます。(市内・市外どちらにお住まいの方もお喜びいただけます。)

- 1 安心して暮らせるまち**  
福は子育て・医療の充実
- 2 心豊かに暮らせるまち**  
教育の充実、文化・スポーツの振興
- 3 うるおいのある環境の中で暮らせるまち**  
環境の保全、美化的な街並
- 4 にぎわいの中で暮らせるまち**  
産業・観光の振興
- 5 快適に暮らせるまち**  
都市圏・生活圏の整備

加古川市は、兵庫県中部の河川谷間に、標高約300mの丘陵にそそぐ清らかな川(加古川)の下流域から河川に位置するまちです。

加古川市 KAKOGAWA CITY